

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 5

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 北海道財務局長

【氏名又は名称】 船井哲雄

【住所又は本店所在地】 北海道旭川市

【報告義務発生日】 平成30年12月25日

【提出日】 平成31年1月7日

【提出者及び共同保有者 1
の総数（名）】

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 (有)エフツー並びに(有)T&Nはそれぞれ船井電機(株)の株式を保有していましたが、両社が発行する株式の100%を船井哲雄が保有していたので共同保有者としていました。今般、両社の全株式を譲渡しましたので、両社は船井電機(株)の株式を保有を継続していますが、共同保有者ではなくなります。その結果、共同保有における株券等保有割合が1%以上減少するので変更報告を提出致します。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	船井電機株式会社
証券コード	6839
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所・大阪証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	船井哲雄
住所又は本店所在地	北海道旭川市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	医師
勤務先名称	旭川十条病院
勤務先住所	北海道旭川市9条通2 1丁目2番8号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	内海二郎
電話番号	06-6751-1089

(2)【保有目的】

船井電機の創業者の実子(長男)であり、安定株主として長期保有を目的としております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		13,438,780		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	13,438,780	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			13,438,780
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年9月30日現在）	V	36,130,796
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		37.19
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		37.19

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	15,857,737
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記(Y)の内訳	平成29年8月8日、相続により12,359,288株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	15,857,737

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(有限会社)
氏名又は名称	有限会社エフツー
住所又は本店所在地	北海道旭川市神楽岡12条8丁目2番37号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成15年3月24日
代表者氏名	船井のり子
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有並びに運用業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	内海二郎
電話番号	06-6751-1089

(2)【保有目的】

<p>有限会社エフツーは、船井哲雄が出資する資産管理会社であり、安定株主として長期保有を目的としていました。平成30年12月25日に、船井哲雄が有限会社エフツーの全株式を譲渡したので共同保有者から外れることになりました。有限会社エフツーは引き続き船井電機(株)の株式を47万株保有していますが、上記のとおり共同保有者ではなくなるので報告します。</p>
--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	470,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 470,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		470,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年9月30日現在)	V	36,130,796
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.30
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.30

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	218,500
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成15年3月24日 現物出資により355,000株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	218,500

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3 【提出者(大量保有者)/3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(有限会社)
氏名又は名称	有限会社T & N
住所又は本店所在地	北海道旭川市神楽岡12条8丁目2番37号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成15年3月24日
代表者氏名	船井のり子
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有並びに運用業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	内海二郎
電話番号	06-6751-1089

(2) 【保有目的】

有限会社T&Nは、船井哲雄が出資する資産管理会社であり、安定株主として長期保有を目的としていました。平成30年12月25日に、船井哲雄が有限会社T&Nの全株式を譲渡したので共同保有者から外れることになりました。
有限会社T&Nは引き続き船井電機㈱の株式を47万株保有していますが、上記のとおり共同保有者ではなくなるので報告します。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	470,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 470,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		470,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年9月30日現在)	V	36,130,796
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.30
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.30

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	218,500
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成15年3月24日 現物出資により355,000株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	218,500

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

(1) 船井哲雄

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	13,438,780		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	13,438,780	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		13,438,780
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年9月30日現在)	V	36,130,796
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		37.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		39.80

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
船井哲雄	13,438,780	37.19
合計	13,438,780	37.19